

神奈川文化プログラム



令和7年度

神奈川県マグカル展開促進補助金 対象事業を募集します！

第二次募集



撮影：佐藤茉優花

撮影：長谷川健太郎

マグカル展開促進補助金とは

文化芸術の魅力で人を引きつけ、地域のにぎわいをつくり出す取組「マグネット・カルチャー（マグカル）」の展開促進のため、文化芸術の新たな事業に要する経費に対して補助する事業です。

申請期間	令和7年 6月 10日(火)～令和7年 7月 10日(木) まで
申請方法	神奈川県の電子申請システムから申請 (ただし、事業区分「地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業」は郵送又は持参も可)



神奈川県

KANAGAWA

補助対象の詳細は裏面をご覧ください \

問合せ先：神奈川県文化スポーツ観光局文化課文化創造グループ 電話：045-285-0220 (直通)

どんな事業が対象？（補助対象の主な要件）

①～③の全てを満たす事業が対象です。

① 民間団体が県内で実施 任意団体を含みますが、個人の申請は対象になりません。

② 文化芸術の新たな事業

- 文化芸術
- 芸術（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊他）
 - メディア芸術（映画、漫画、アニメーション他）
 - 伝統芸能（雅楽、能楽、歌舞伎他古来の伝統的芸能）
 - 芸能（講談、落語、漫談、漫才、民俗芸能他）
 - 生活文化（茶道・華道・書道・食文化他）

新たな事業とは

- ▶ 申請者が過去に実施していない事業
又は
- ▶ 申請者が過去に実施した事業に新たな取組を加える事業

③ 不特定多数に公開

補助率等

補助率 3分の1 補助上限額 100万円

県が特に促進する次の重点事業に申請し、認定された場合は、補助率や補助上限額を優遇します。

重点事業	補助率	補助上限額
① 共生社会の理念普及につながる事業（高齢者・障がい者・多文化共生等）	2分の1	300万円
② 地域が主体的に文化芸術活動を通じて地域活性化を図る事業	3分の1	1,000万円
③ 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業（当年度の公開事業）	3分の2	300万円
④ 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能に関する事業（将来事業の準備）	定額	30万円
⑤ 若年者を文化芸術に携わる人材として育成するための事業	3分の1	300万円

詳しくはこちらをご覧ください。申請もこちらから▶

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/yi4/cnt/f530483/magculhojokin2025.html>

